

港区区政会議 福祉部会

【平成29年度の振り返り
と30年度の取組み】

福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

戦略その1 地域福祉の推進

【めざす状態】

行政と、地域団体や保健・医療・福祉関係者などとの協働により、高齢者、障がい者も含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整備されている

【平成31年度の目標（アウトカム）】

「地域福祉活動が活発に行われている」と答えた区民の割合を
平成28年度現況値の3ポイント増にする

〈状況〉 28年度 36.1% ⇒ 29年度 38.8%

戦略その1 地域福祉の推進

具体的取組

- ①地域福祉アクションプランの推進支援
- ②高齢者等要支援者の見守り支援
- ③認知症支援ネットワークの充実

戦略その1 地域福祉の推進 具体的取組

①地域福祉アクションプランの推進支援

- ・地域福祉の取組みの周知

 - 「広報みなと」特集号 ⇒ 9月号

- ・活動の担い手発掘・育成 ⇒ 活動の担い手同士の連携強化
講演会 1回

[平成29年度の目標]

身近な地域福祉活動について「知っている」と答えた区民の割合：60%以上
⇒ 実績75.4%

[平成30年度の目標]

全11校下で新しい地域福祉活動計画を策定する

戦略その1 地域福祉の推進 具体的取組

② 高齢者等要支援者の見守り支援

- ・地域見守りコーディネーターの配置 (全11校下)
高齢者等の相談や見守り支援、マッチング等
- ・要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供
- ・新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成
＊見守り協力事業新規登録42件 (累計206件)

【平成29年度の目標】

要援護者からの相談延べ件数：3,900件⇒ 実績5882件

【平成30年度の目標】

変更なし

地域見守りコーディネーターの方々の紹介

[illegible]

地域での見守りを担う方々の紹介

さりげない見守りのあるまちをめざして

「自分の地域は自分たちで守りたい」と思い、地域のみなが「見守り活動」熱心に取組んでいます。これからもなつとと共に、地域福祉を推進し、住み続けたいまちで、長く安心していきいきと生活し続けることのできるまちをめざします。

民生委員

地域の生活に密着した人々で成る「民生委員」が地域について活動を受け、自立を助けるために必要に応じて「見守り活動」を積極的に行います。

津路地区民生委員児童委員協議会 副会長 篠塚さん

民生委員と児童委員は地域の生活を守るために活動しています。民生委員は、地域の生活を守るために活動しています。児童委員は、児童の生活を守るために活動しています。民生委員と児童委員は、地域の生活を守るために活動しています。民生委員と児童委員は、地域の生活を守るために活動しています。

ネットワーク委員

災害サービスや高齢者支援などの分野に密着し、必要に応じて活動を行います。災害サービスや高齢者支援などの分野に密着し、必要に応じて活動を行います。災害サービスや高齢者支援などの分野に密着し、必要に応じて活動を行います。災害サービスや高齢者支援などの分野に密着し、必要に応じて活動を行います。

三好地区ネットワーク委員 中西 純子さん

ネットワーク委員は地域の生活を守るために活動しています。ネットワーク委員は、地域の生活を守るために活動しています。ネットワーク委員は、地域の生活を守るために活動しています。ネットワーク委員は、地域の生活を守るために活動しています。

町会

町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。

桐崎一丁目西町会会長 本郷 広志さん

町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。町会の活動は、地域の生活を守るために活動しています。

シニア・サポート事業 見守り協力事業者

日曜・月曜・水曜・金曜・土曜の5日、地域の生活を守るために活動しています。日曜・月曜・水曜・金曜・土曜の5日、地域の生活を守るために活動しています。日曜・月曜・水曜・金曜・土曜の5日、地域の生活を守るために活動しています。日曜・月曜・水曜・金曜・土曜の5日、地域の生活を守るために活動しています。

ジョブファスター一助社長 城藤 寛之さん

ジョブファスターは、地域の生活を守るために活動しています。ジョブファスターは、地域の生活を守るために活動しています。ジョブファスターは、地域の生活を守るために活動しています。ジョブファスターは、地域の生活を守るために活動しています。

広報紙配布

広報紙は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙は、地域の生活を守るために活動しています。

広報紙配布員 山崎さん

広報紙配布員は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙配布員は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙配布員は、地域の生活を守るために活動しています。広報紙配布員は、地域の生活を守るために活動しています。

高齢者・障がい者虐待

虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

身体的虐待

身体的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。身体的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。身体的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。身体的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

身体的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

心理的虐待

心理的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。心理的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。心理的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。心理的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

心理的虐待とは、高齢者や障がい者を虐待することです。

「虐待かな?」と思ったら連絡してください。通報者の秘密は守ります。

●虐待相談 保護センター ☎0575-9657 (FAX: 9:00~17:30)

●虐待相談 児童福祉センター ☎0575-1212 (FAX: 9:00~18:00、土曜日: 9:00~17:00)

●虐待相談 児童福祉センター ☎0536-8162 (FAX: 9:00~18:00、土曜日: 9:00~17:00)

外・急病の相談は「神戸児童福祉電話相談」へ ☎4392-8181

戦略その1 地域福祉の推進 具体的取組

③認知症支援ネットワークの充実

- ・早期診断、早期対応の仕組みづくり
連絡会6回、相談会6回、地域代表者級会議2回
- ・講演会や研修会などの啓発活動
講演会1回

【平成29年度の目標】

地域包括支援センター運営協議会のメンバーへのアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進んでいる」と答えた人の 割合:80%以上 ⇒ 実績97%

【平成30年度の目標】

地域包括支援センター運営協議会のメンバーへのアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能している」と答えた人の割合:80%以上

みなとオレンジチームチラシ

大阪市の委託を受けた 認知症初期集中支援事業

認知症かな？ みなとオレンジチーム

ご本人やご家族のお手伝いをいたします。

ご相談ください

味付けが変わった
ように思うけど...

財布がない！
誰かに盗られ
たかな？

急に怒りっぽくなっ
てきた気がするわ...

なかなか病院に
行ってくれないの...

同じ物を何回も
買ってくるの...

同じ事何回も言っ
てはるわ...

このようなことで困っているけど、誰に
相談すれば良いか分からない方はお
気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守 **みなとオレンジチーム**

☎ 06-6536-8198

受付時間 月～土(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:30
大阪市港区池島1-1-18 港区南部地域包括支援センター内
(地下鉄朝潮橋駅南側歩道橋より徒歩1分)

講演会チラシ

みんなで考えてみよう

知っておきたい 認知症のキホン

認知症高齢者支援ネットワーク事業

入場
無料

定員
200名
(申込不要)

高齢化にともない認知症の高齢者も増えており、
85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症といわれています。
認知症介護で近年注目されている
「バリエーション」講師の第一人者、都村先生の講演を通して、
認知症を抱えた方への理解とコミュニケーションについて学びませんか？
ぜひご参加ください。

平成 29年 **10月27日** 金

時 間 午後2時～4時
(開場午後1時30分～)

場 所 港区民センター ホール
(港区弁天2-1-5)

事務局・問い合わせ **TEL. 06-6572-3335**

講演会 **「バリエーションへの誘い」**
～認知症高齢者に尊厳と共感を～

講師：関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 **都村 尚子** 先生

◆都村先生のプロフィール

- 関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授
- 臨床教育学博士
- 認定バリエーション
(ワーカー/グループ・プラクティショナー/
プレゼンター/ティーチャー)
- 大阪府自殺対策審議会委員 等



※バリエーションとは、認知症高齢者のすべての行動には意味が
あると考え、尊厳と共感をもってかわるコミュニケーション
の方法です。認知症高齢者への理解を深め、心が通い合う
ふれあい方を学びます。



主催 港区医師会 共催 港区歯科医師会 港区地域包括支援センター 港区南部地域包括支援センター
港区地域総合相談窓口 市岡東総合相談窓口 港区地域総合相談窓口 港区保健福祉センター

福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

戦略その2 地域包括ケアシステムの構築

【めざす状態】

誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう包括的な支援・サービスの提供体制を構築し、必要な福祉サービスや医療を受けることができる状況になっている。

【平成31年度の目標（アウトカム）】

「在宅での緩和ケア、看取りは可能であると思う」と答えた区民の割合を55%以上にする

〈状況〉 ㉓48.8% ⇒ ㉔21.9% ⇒ ㉕25.3%

戦略その2

地域包括ケアシステムの構築

具体的取組

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②生活支援コーディネーターの配置による
生活支援・介護予防の基盤整備

戦略その2 地域包括ケアシステムの構築 具体的取組

①在宅医療・介護連携の推進

・包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制づくり

○推進会議 3回

○専門職向け研修会 1回

○一般向け講演会 1回

○区内医療機関・歯科医院・薬局 一覧作成 HP公開

○介護サービス事業所 一覧作成 HP公開

○専門職による自主勉強会 3回

【平成29年度の目標】

在宅医療・介護連携に関する専門職向研修受講者
に対するアンケートで「港区では在宅医療・介護連
携の取組みが進んでいる」と回答した人の割合：
70%以上⇒ 実績45%



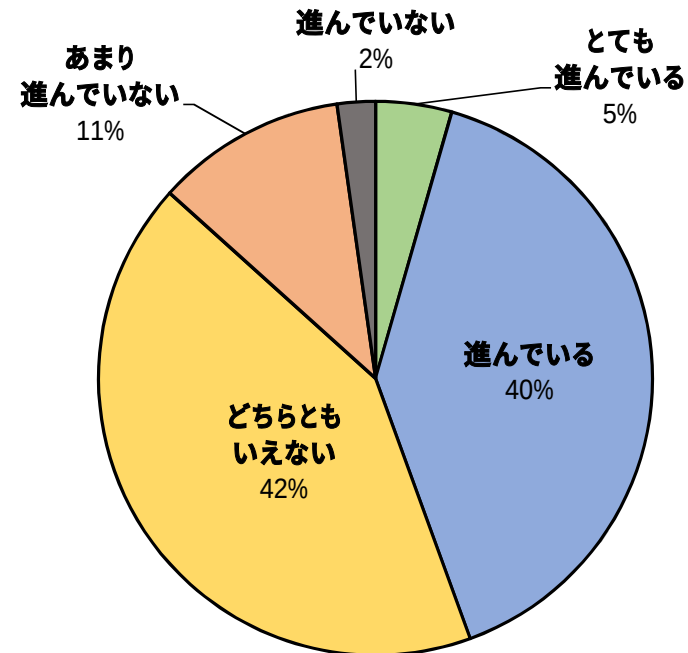
目標未達成の原因分析

- ・「港区では在宅医療・介護連携の取組みが進んでいるか」との質問に対し「他区の様子が不明のため比較ができない」との理由から、「どちらともいえない」を選択した割合が42%を占めた。
- ・アンケートの設問が適切ではなかったと考えられるため、次年度は他区と比較することなく、港区の取組みを評価できる設問とする。

【平成30年度の目標】

在宅医療・介護連携に関する専門職向研修受講者に対するアンケートで「港区では在宅医療・介護連携の取組みに対する満足度で、満足」と回答した人の割合：70%以上

港区では在宅医療・介護の連携の取組みが進んでいると思いますか。



戦略その2 地域包括ケアシステムの構築 具体的取組

②生活支援コーディネーターの配置による 生活支援・介護予防の基盤整備

・生活支援コーディネーターの配置

地域資源のネットワーク化、活動の場の発掘・開発 など

⇒ 地域の集いの場の立上げ（百歳体操5件、いきいきサロン
3件、転倒予防運動2件、健康体操教室1件）

【平成29年度の目標】

29年度中に区内に新たに立ち上がるサロンの数：8件以上 ⇒ 実績 11件

【平成30年度の目標】

地域でのサロンやその活動を知っていると答えた区民の割合：60%以上

いきいき百歳体操



いきいきサロン



福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

戦略その3 セーフティネットの充実

【めざす状態】

高齢者や障がい者、支援を必要とする子どもにとって、関係機関や地域で活動する団体・グループが連携することで、身近に相談がしやすく安心して生活できる環境が整備されている。

【平成31年度の目標（アウトカム）】

「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合を60%以上にする（参考：27年度 44.1%）

〈状況〉 ②⑦44.1% ⇒ ②⑧45.0% ⇒ ②⑨40.5%

戦略その3

セーフティネットの充実

具体的取組

- ① 高齢者等要支援者の見守り支援【再掲】
- ② 乳幼児発達相談事業の強化
- ③ 発達障がい児の養育者支援
- ④ 児童虐待の防止・DV被害者の支援
- ⑤ 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み
- ⑥ 生活困窮者対応の充実
- ⑦ こども貧困対策の推進

戦略その3 セーフティネットの充実

②乳幼児発達相談事業の強化

- ・ 発達障がいに関する相談の受付 ⇒ 482件
- ・ 心理相談員による、乳幼児健診や発達相談等における相談など
⇒ 1歳6か月児健診 26件 3歳児健診 26件
発達相談 23件 4・5歳児発達相談 13件

【平成29年度の目標】

「相談できる場を利用したことで不安が軽減された」と答えた養育者の割合：
70%以上⇒ 実績75%

【平成30年度の目標】

変更なし

戦略その3 セーフティネットの充実

③発達障がい児の養育者支援

- ・養育者による実体験に基づく助言、相談対応
- ・養育者同士が交流する場の提供
 - ピアカウンセリング 7回(1回につき2組)
 - 講演会 1回
 - ピアカウンセリングを受けた人の交流の場の提供

【平成29年度の目標】

「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合:70%以上 ⇒ 実績100%

【平成30年度の目標】

変更なし

戦略その3 セーフティネットの充実

④児童虐待の防止・DV被害者の支援

- ・関係機関と連携した児童虐待ケースの的確な対応と支援

- ・「子育て支援室」へ繋がりやすい体制の構築

要保護児童対策地域協議会 実務者会議 14回

子育て支援連絡会 12回

虐待防止や子育て支援に関する講演会 ⇒ 虐待防止講演会 1回

【平成29年度の目標】

子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合:80%以上 ⇒ 実績98%

【平成30年度の目標】

変更なし

⑤障がい者・高齢者虐待の防止の取組み

- ・関係機関と連携した発生防止や早期発見、迅速・適切な対応
サービス利用調整会議 随時
連絡会議 1回
- ・地域団体や関係機関を対象とした講演会 1回

【平成29年度の目標】

連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合：80%以上 ⇒ 実績80%

【平成30年度の目標】

変更なし

【協力】区・保健所及び介護保険課

障がい者・高齢者虐待って何？

虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。

①

平成 30 年

日時

1 月 19 日 (金)

午後 2 時 30 分～4 時 (開講：午後 2 時)

場所

港区役所 5 階 会議室

講師

弁護士
あおき よしなり
青木 佳史氏

＜講演テーマ＞

虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。
虐待とは「虐待行為が虐待の被害者となること」であり、一人ひとりができることと一歩一歩に考えましょう。

定員

先着 90 名 (参加無料・要申込) ※手続締切あり

申込先

平成 30 年 1 月 12 日 (金) まで
港区地域福祉推進センター ☎06 (6575) 1212 本所
港区地域福祉推進センター ☎06 (6536) 8162 分所
(申込) 9:00～19:00 (受付) 9:00～17:00

問合せ

港区役所 保健福祉課 ☎06 (6576) 9857
(申込) 9:00～17:00

主催 港区役所 保健福祉課 共催 港区地域福祉推進センター・港区地域福祉推進センター

戦略その3 セーフティネットの充実

⑥生活困窮者対応の充実

- ・支援プラン策定にかかる支援調整会議への外部関係機関の参加
- ・「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場の設定

＊ 新規相談受付 321件 支援プラン策定数 71件

【平成29年度の目標】

外部関係機関の参加によるプラン策定の割合：30%以上 ⇒実績55%

関係機関等との事例報告・意見交換会の実施 ⇒実績2回

【平成30年度の目標】

変更なし

くらしの悩みを話してみませんか？

悩めるあなたに寄り添います

港区 くらしのサポートコーナー



ひとりでかかえこまずに、まずご相談ください。相談は**無料**です。

(ご家族など、まわりの方からのご相談でも受け付けいたします。)

相談 **ダイヤル**

06-6576-9897



相談日 月～金曜 午前9時～午後5時30分(土日祝・年末年始は除く)

場 所 港区役所2階 くらしのサポートコーナー

くらしのサポートコーナーとは？

生活に困っている方が、自立した生活を送れるように支援するための相談を受け付けています。生活に困っている港区民の方であれば、どなたでも相談できます。

戦略その3 セーフティネットの充実

⑦こども貧困対策の推進（平成30年度新規）

- すべての児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、学校での気づきを「見える化」して支援につなぐ。
- 新たに配置されるこどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカー（新SSW）等が教職員とともに課題を抱えるこどもを発見し、新SSWが中心となってアセスメントを実施して、課題のある児童生徒の共有化を図る。
- 教育分野・福祉分野から支援の見立てを行い、学校と区役所と地域が連携してこどもと世帯が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

[平成30年度の目標]

こどもサポート推進員や新SSW等の配置が、教育分野と関係機関等による福祉分野の支援等につながったケースが、小中学校全校で80件以上とする。

福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

戦略その4 健康寿命の延伸

【めざす状態】

自らの健康を保つために、食事の改善や適度な運動などの健康的な生活習慣を持つ区民を増やす。

【平成31年度の目標（アウトカム）】

- ・「健康づくりに取り組んでいる」と答えた区民の割合を59.2%以上にする

(参考:27年度:54.9%)

〈状況〉 ㉔54.9% ⇒ ㉕48.7% ⇒ ㉖52.0%

- ・「週2日程度以上運動を行っている」と答えた区民の割合を75%以上にする

(参考:27年度:42.0%)

〈状況〉 ㉔42.0% ⇒ ㉕39.8% ⇒ ㉖41.5%

戦略その4 健康寿命の延伸

【平成31年度の目標（アウトカム）】 続き

・がん検診の受診率を

胃がん 6.0% (4.1%) 大腸がん 10.9% (9.5%)

肺がん 7.0% (5.3%) 子宮頸がん 20.8% (17.2%)

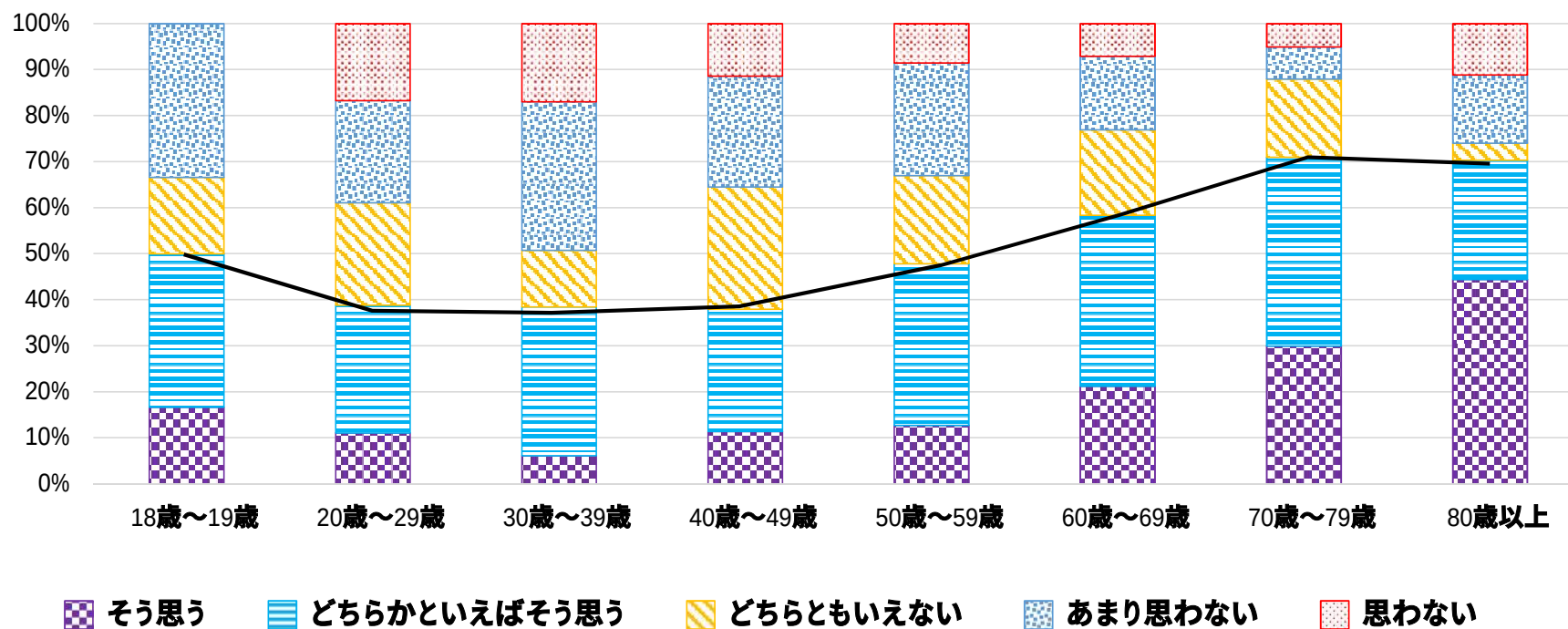
乳がん 14.1% (13.6%) にする * () は27年度

・特定健康診査の受診率を20.9%以上にする

(参考:平成27年度 18.7%)

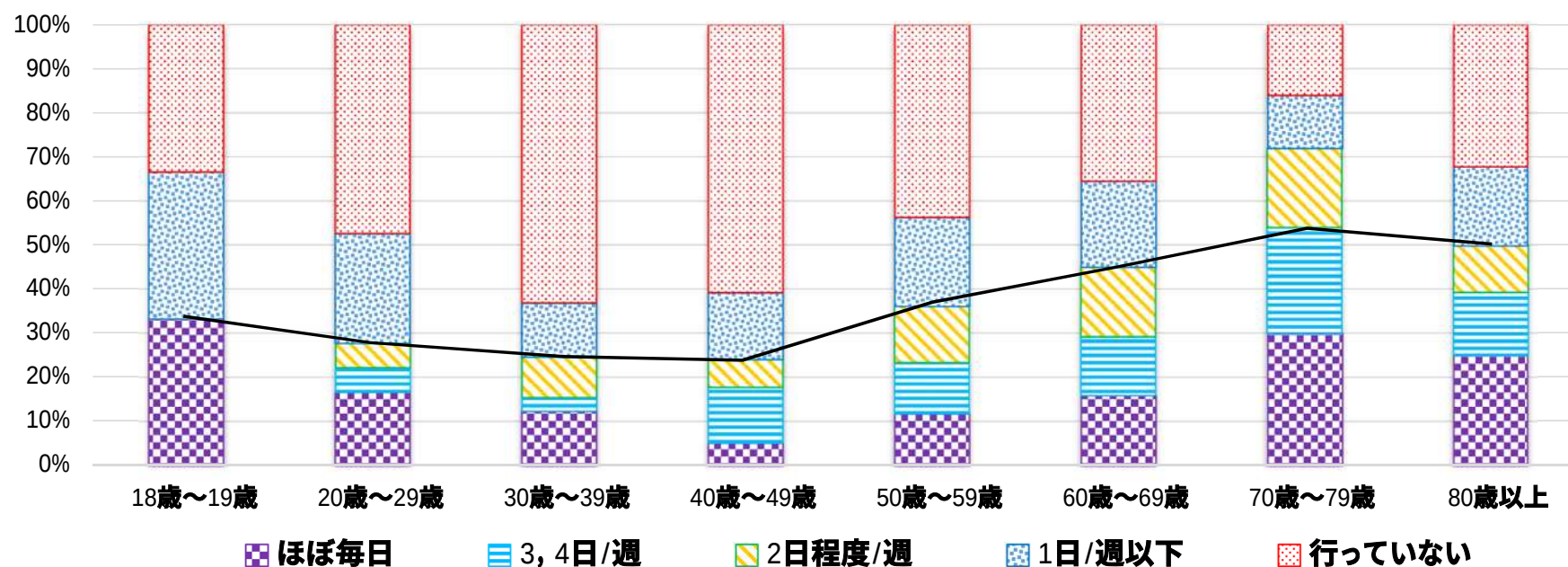
子育て層は、健康づくりに対する関心が低い！

あなた自身、健康づくりに取り組んでいますか。



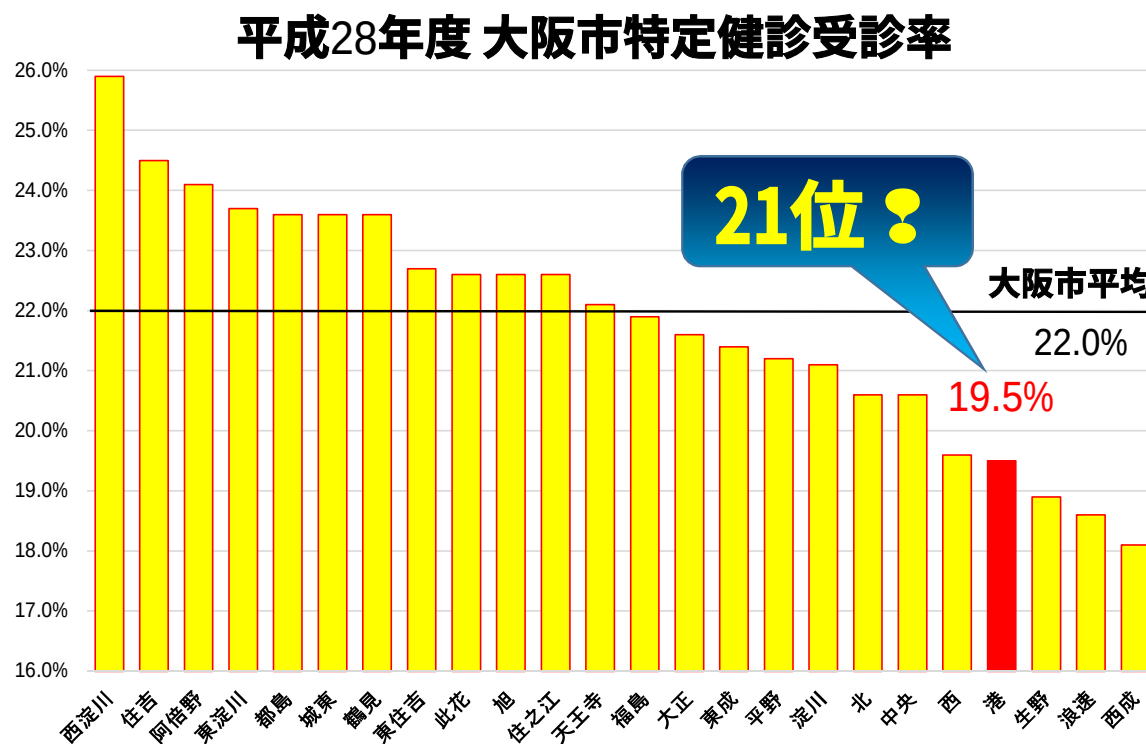
子育て層には、運動習慣が定着していない！

あなたは、ふだん1日30分以上の運動
(ウォーキングや体操、スポーツなど軽く汗をかく程度のもの)を行っていますか。



がん検診と特定健診の受診率

平成28年度		大阪市	港区	
がん 検診 受診率	胃がん	3.5%	4.0%	5番目
	大腸がん	7.8%	7.7%	11番目
	肺がん	5.8%	5.2%	14番目
	子宮頸がん	15.2%	13.0%	18番目
	乳がん	13.4%	12.6%	17番目



戦略その4 健康寿命の延伸

具体的取組

- ①区民の健康増進
- ②がん検診・特定健康診査の受診率の向上

戦略その4 健康寿命の延伸

①区民の健康増進

・「港区健康月間」(11月)の取組み

区内企業、各種団体や関係機関によるメニュー提供
健康フェスタ ＊参加・協力団体数:27団体

・地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発

「いきいき百歳体操」の支援 ⇒ 23ヶ所(うち新規6ヶ所)



【平成29年度の目標】健康月間中に健康づくり支援の取組に参加した区民の人数が

平成27年度参加数(1,698人)の25%増⇒実績30.5%増(2,216人)

【平成30年度の目標】平成28年度参加数(2,091人)の20%増

戦略その4 健康寿命の延伸

②がん検診・特定健康診査の受診率の向上

- ・周知ポスター・チラシの各医療機関での掲示並びに啓発依頼
- ・港区保健福祉センターでの検診
 - がん検診 20回 (休日:9回、夜間:2回) ,特定健診 8回
- ・広報「みなと」への掲載や区広報板のポスターによる周知啓発
- ・区役所窓口での受診勧奨や1階行政モニターでの周知啓発

こんな種類のがん検診が受診できます

【胃がん検診】 胃がん検診 対象→50歳以上 費用→検診12,500円が 大塚市の補助12,500円で 自己負担0円 ※検診回数には1,500円	【子宮頸がん検診】 子宮頸がん検診 対象→20歳以上(※年齢は2年に1回) ※検診に必要となる検体採取費用は別途 費用→検診7,000円が 大塚市の補助6,660円で自己負担400円 内容→子宮頸部の細胞を採取して検査	【大腸がん検診】 大腸がん検診 対象→40歳以上 費用→検診10,000円が 大塚市の補助5,700円で 自己負担4,300円 内容→検診20回まで(※10回以上 ※1回につき検診1回につき検診料1,000円)
【胃がん検診】 胃がん検診 対象→50歳以上(※年齢は2年に1回) 費用→検診12,500円が 大塚市の補助12,500円で 自己負担0円 ※検診回数には1,500円	【乳がん検診】 乳がん検診 対象→40歳以上(※年齢は2年に1回) ※検診に必要となる検体採取費用は別途 費用→検診3,000円が 大塚市の補助2,660円で自己負担400円 内容→乳房の超音波検査	【肺がん検診】 肺がん検診 対象→40歳以上 費用→検診10,000円が 大塚市の補助5,000円で 自己負担5,000円 内容→肺のレントゲン撮影

がん検診以外にも
 【特定健康診査】
 対象→40歳以上
 費用→検診1,000円が
 大塚市の補助1,000円で
 自己負担0円
 内容→検診1回につき検診料1,000円

【平成29年度の目標】

保健福祉センターでのがん検診(胃がん)の受診者数:

50人/回⇒ **実績42人/回**

【平成30年度の目標】

保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率:80%以上

特定健康診査で病気の予防や早期治療を!

特定健康診査は、病気の手前や早期治療をすすめるためのものです。早期の検診で病気の予防にもなります。

健康に自信のある方もぜひ受けてください!

最近お疲れが気になる... 内臓脂肪が気になる...

特定健康診査でメタボチェックができますよ! ※メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは...内臓脂肪が肥満で高血糖・高血圧・脂質異常・腎臓・肝臓のいずれか2つ以上ある状態のこと。

特定健康診査の内容・実施日

【基本的な検診】問診・身体計測・血圧測定・診察・尿検査・血液検査
 【詳細な検診】尿糖検査・心電図検査・眼底検査 詳細な検診の必要は医師が判断します。(特定健康診査の結果が必要)

場所→大塚市国民健康保険加入者(40歳から74歳)※当該年度の検診となる方を希望する場合は後期高齢者医療加入者(75歳以上)
 受診→受診券(4月下旬送付予定)と保険証、特定健康診査人を必ず持参して、指定の医療機関(※予約)や
 港区保健福祉センター(港区役所2階)で特定健康診査を受診してください。

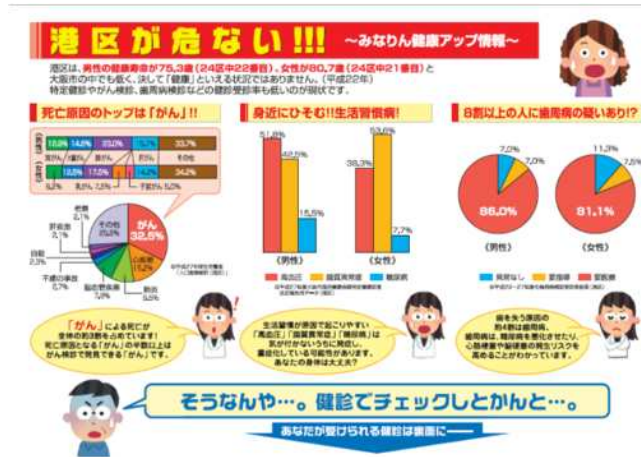
※受診券の有効期限は、検診を受ける方の年齢によって異なります。詳しくは、港区保健福祉センターにお問い合わせください。

【受診券の有効期限】大塚市国民健康保険加入者(40歳から74歳)港区役所窓口サービス課(4階) 03(576)9956
 後期高齢者医療加入者(75歳以上)大塚市国民健康保険加入者(75歳以上)港区役所窓口サービス課(4階) 03(576)9956

【食事・内臓脂肪の測定】港区保健福祉センター保健福祉課(保健福祉) 03(576)9956 03(576)9956

目標未達成の原因分析

- 平成29年3月、「同年秋頃から取り扱い医療機関において『胃内視鏡検査』が可能となる」旨を広報
- 以降、医療機関での胃内視鏡検査の希望者が多数あった。
- また、「がん検診・特定健康診査」の周知チラシを受け取った医療機関でがん検診を受診した場合もあると考えられる。



福祉・保健・子育て支援 5つの戦略

福祉・保健

- 地域福祉の推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- セーフティネットの充実
- 健康寿命の延伸

子育て支援

- 子育て世代の応援

戦略その5 子育て世代の応援

【めざす状態】

安心して子育てできる環境づくりが進んでいる。

【平成31年度の目標（アウトカム）】

・「子育てしやすい」と答えた、子どもを持つ20代～30代の区民の割合を72%以上にする（参考：26年度 40.3%）

〈状況〉 ②⑥40.3% ⇒ ②⑧43.5% ⇒ ②⑨51.4%

・待機児童の数を0人にする（参考：27年度 2人）

〈状況〉 ②⑦2人 ⇒ ②⑧0人 ⇒ ②⑨3人

戦略その5 子育て世代の応援

具体的取組

- ①保育所待機児童への対応
- ②子育て支援情報の提供
- ③子育て相談機関による支援の充実

戦略その5 子育て世代の応援

①保育所待機児童への対応

低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施、事業者を公募

【平成29年度の目標】

開設された保育施設等：1か所以上 ⇒ 1カ所決定（平成30年4月1日開設）

【平成30年度の目標】

変更なし

戦略その5 子育て世代の応援

②子育て支援情報の提供

- ・支援機関とも連携し、情報を的確・積極的に提供
 - 区広報紙の特集号の作成、配布 1回
 - 「楽育子育てマップ」の作成 6,000部
- ・乳幼児健診時(月3回)の子育て関連情報の提供及び相談

【平成29年度の目標】

子育て情報が役に立ったと答えた区民の割合:97%以上 ⇒ 実績97%

【平成30年度の目標】

変更なし

戦略その5 子育て世代の応援

③子育て相談機関による支援の充実

- ・支援機関による要保護児童の情報共有、相談機能や対応力向上

4者会議 12回

子育て支援連絡会 12回

- ・プラザによる講座や親子イベント、子育てサロンやサークルの支援

【平成29年度の目標】

子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上 ⇒ 実績100%

【平成30年度の目標】

変更なし